

市総務局長以下、市従執行委員長以下との本交渉

令和6年5月8日（水曜日）大阪市従業員労働組合（市従）との交渉の議事録

（組合）

本日は、2024年度の夏季手当について、市従として申し入れを行う。

申し入れ書

連合は、2024 春闘に取り組むにあたり、「賃上げ」「働き方の改善」「政策・制度実現の取り組み」を3本の柱とする、総合生活改善闘争の枠組みのもと、産業状況の違いを理解しつつ、中期的視点を持って「人への投資」と月例賃金の改善に全力を尽くすとしている。また、2023 春季生活闘争の結果、賃金は2%程度上昇しているものの、物価を加味した実質賃金はマイナスで推移するなど、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる賃上げを実現しなければならないとしている。そうした事からも、連合は、所定内賃金で生活が可能な水準の確保と「働きの価値に見合った水準」に引き上げる取り組みを行いつつ、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みを堅持し、企業内で働くすべての労働者のセーフティネットを強化していくとしている。

また、公務員連絡会は、3月22日に人事院総裁から、春闘要求に対する最終回答を引き出し、本年の人事院勧告・賃金確定期に向けた闘争体勢を堅持・強化していくとしている。

大阪市においては、昨年の人事委員会の勧告に基づき、月例給については、公民較差 3,782 円、0.95%を解消するため給料表の引き上げ改定を行い、一時金についても0.10月分引き上げ年間の支給月数を4.50月分とする内容で決着した。今回の給与改定及び一時金の引き上げに関しては、人事委員会の勧告内容に基づいたものであるが、会計年度任用職員における、期末手当の引き上げや勤勉手当の支給に至ったことも含めて、この間の交渉経過を踏まえたものと認識するところである。

そうした中、市労連は3月15日、大阪市に対し「2024年統一賃金要求に関する申し入れ」を行い、その際、昇給・昇格条件の改善等も含めた人事・給与制度を構築することや、人事評価制度における「相対化」の廃止を強く求めてきたところである。

市従組合員は、給与制度改革などにより給与水準が大幅に引き下げられてきたことや、現在も、多くの組合員が各級の最高号給付近に滞留するなど、如何に厳しい状況下にあっても大阪市政のさらなる発展と、より質の高い公共サービスの提供に向け、現場の第一線で日夜、業務に励んでいる。さらに、長期に及んだ採用凍結の影響などによる人財の不足や高齢化が進む中にあっても、コロナ禍での対応だけでなく、これまでの大規模自然災害発生時においては、市民が安全、安心で快適な生活を送ることができるよう、一刻も早い都市機能の回復に向け、懸命に業務にあたってきたところである。こうした市従組合員の努力は、エッセンシャルワーカーとして市民の安定した日常生活を守るためのものであり、大阪市は使用者の責務として、組合員が果たしている役割をしっかりと受け止めるとともに、組合員が「働きがい・やりがい」を持てるよう、総合的な人事・給与制度を早急に確立するよう改めて強く求めておく。

最後に、本日、市従として、2024年度の夏季手当要求について申し入れたところであるが、以降については、従来と同様に市労連統一交渉として取り扱うこととし、総務局としてこれまでの経過を十分に踏まえ、誠意ある対応を行なうよう求めておく。

(市)

ただ今、委員長から本年度の夏季手当に関する申し入れを受けたところであるが、私どもも夏季手当は職員の生活だけでなく勤務意欲向上のためにも重要な課題であると認識している。

ただ今ご指摘いただいたことを含め、要求については今後、慎重に検討して参り、ご提案のとおり市労連との交渉としたいと考えているので、よろしくお願いします。

(組合)

ただ今、総務局長より、夏季手当は職員の生活だけでなく勤務意欲向上のためにも重要な課題であるとの認識が示された。組合員にとって夏季手当は、日々の生活にも直結する重要な課題であり、長引く物価の高騰が生活に影響を与えている状況や、将来への不安を抱える組合員にとって、夏季一時金に対する期待感は大きく切実なものである。

先ほども指摘したが、市従組合員は、生活水準が一向に改善されない状況や、定年年齢の引き上げにより更なる高齢化が進む中にあっても、市政の発展と市民の暮らしを守るという強い使命感のもとエッセンシャルワーカーとして、日夜、現場の第一線で懸命な努力を続けてきている。こうした組合員の日々の努力を、改めて、総務局として真摯に受け止めるよう求めておく。

さらに、定年年齢の引き上げ後も、それぞれの職務・職責に変わりはなく 60 歳以降の給料月額については 7 割水準となることから、組合員のモチベーションの維持・向上に多大な影響を与えている。そうした事から、60 歳を超える職員の給与水準についても早急に改善を行うよう改めて求めておく。

その上で、大阪市として、組合員とその家族の生活実態を踏まえ、本日の要求内容について、今後、誠意を持って対処されるよう重ねて要請し、夏季手当に対する交渉を終えることとする。